

子どもへの医療費助成、東京では中学卒業時までが流れ、ぜひとも拡充を

杉本議員は、少子化対策・子育て支援について二つの問題を取り上げました。一つは、子ども医療費助成の拡充、もうひとつは学校給食費の無料化についてです。



東京23区では、子ども医療費助成は「中学卒業まで」が流れます。「小学校3年まで」が5区、「小学校6年まで」が6区、

10区ではすでに「中学卒業まで」になっています。上越市の場合は、昨年、合併を期に1歳引き上げて5歳児まで無料になりましたが、「入学前まで無料」だった町村の住民にとっては、引き下げになってい

ました。ですから、「入学前まで」というのは、市民の切実な要求です。杉本議員は、「ただちに小学校入学前まで拡充し、さらに小学校卒業まで拡充を」と木浦市長に提案しました。

市長の答弁は、「平成20年までに、小学校入学前まで無料にすることを検討している。それ以上のことは考えていない」というものでした。一歩前進ではありませんが、世の流れから大きく遅れています。学校給食費は、市民の方から、「給食費を無料にすれば、大きな子育て支援になるのでは」との問題提起があり、同議員が取り上げたもの。市長の答弁は、「提案は理解できるが、費用がかかりすぎるので、できない」ということでしたが、一年生だけ無料にするには、約9千万円必要であることなどが明らかになりました。

「税制改正」の影響で541世帯が「要援護世帯除雪費助成」の対象外に

樋口議員はまず、障害者自立支援法に対する市の対応について取り上げました。同議員は、「この法律施行による影響、特に一律応益負担の実態調査をし、問題点を国に改善するよう要望すべきだ」と市長に迫りました。

これに対して市長は、「障害程度区分認定調査にあわせたニーズ調査や利用者の現状把握に努めている。国に対しては、利用者負担の上限額を、それぞれのサービス毎に設定するのではなく、利用した全サービスにたいして設定するようにして、負担が多くならないように、北信越市長会に提案し要望していく予定だ」と答えました。

年金額は変わらないのに、非課税から課税世帯になってしまった。負担が強化され、このままでは暮らせない……こういう声を正面から受け止め、樋口議員は、政府の「税制改正」

に伴う市の行政サービスへの影響や対策をたどしました。「要援護世帯除雪費助成事業」は、昨年度は1507世帯に助成。しかし、「改正」の影響で541世帯が対象外に。「紙おむつ支給事業」では140世帯が非課税から課税世帯になり、支給額が半分になります。市長は、「大きな影響が及ばぬよう検討を急いでいる。除雪費助成は降雪前に結論を出す」と答弁しました。



「世界でもまれな平和憲法」と木浦市長が答弁

橋爪議員の一般質問で最も注目されたのは、木浦市長の憲法認識についての答弁でした。

木浦市長は、「現行憲法は平和主義・国際協調主義をうたった世界でもまれな平和憲法。この憲法が先の戦争の惨禍を乗り越え、今日の日本の繁栄をもたらした礎(いしずえ)となったものと思っている。日々の市政運営にあたって

は、この憲法の理念をすべて施策の根底にすえ、展開している」と答えた。同市は、この憲法の理念を、同議員は、「この問題に長年取り組んできた経験から、通年調査の必要性を県などに申し入れるなど3つの提案をしました。木浦市長は検討を約束しました。学校管理下における児童生徒の安全対策も重要です。昨年度、市内の学校管理下において発生した事故件数は小学校705件、中学校570件でした。橋爪議員は、学校安全基準の策定などを求めました。



日本共産党市議団ニュース

今週号は日本共産党市議団3市議の一般質問概要を掲載しました。

66	2006年10月8日
連絡先	杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
	樋口良子 544-6802 (中門前3)
	橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長	上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)